

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7499112号
(P7499112)

(45)発行日 令和6年6月13日(2024.6.13)

(24)登録日 令和6年6月5日(2024.6.5)

(51)国際特許分類 F I
G 0 6 Q 40/12 (2023.01) G 0 6 Q 40/12
G 0 6 Q 10/20 (2023.01) G 0 6 Q 10/20

請求項の数 11 (全14頁)

(21)出願番号	特願2020-139496(P2020-139496)	(73)特許権者	398040527 株式会社オービック 東京都中央区京橋二丁目4番15号
(22)出願日	令和2年8月20日(2020.8.20)	(74)代理人	110002147 弁理士法人酒井国際特許事務所
(65)公開番号	特開2022-35283(P2022-35283A)	(72)発明者	岩崎 駿 東京都中央区京橋二丁目4番15号 株 式会社オービック内
(43)公開日	令和4年3月4日(2022.3.4)	(72)発明者	尾崎 良太 東京都中央区京橋二丁目4番15号 株 式会社オービック内
審査請求日	令和5年4月20日(2023.4.20)	(72)発明者	上野 剛光 東京都中央区京橋二丁目4番15号 株 式会社オービック内
		審査官	深津 始

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 売上計上装置、売上計上方法、および、売上計上プログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

記憶部と制御部とを備えた売上計上装置であって、
前記記憶部は、
メンテナンス業務の受託先に対する請求データを記憶する受託記憶手段と、
作業実施日フィールドを設定した、前記メンテナンス業務の委託先における作業予定データ
を記憶する作業予定記憶手段と、
を備え、
前記制御部は、
前記作業実施日フィールドに作業実施日が登録されたか否かを判定する作業実施判定手
段と、
前記作業実施判定手段により前記作業実施日が登録されたと判定された場合、前記請求
データを売上計上許可請求データとして設定する売上計上設定手段と、
を備えたことを特徴とする売上計上装置。

10

【請求項2】

前記制御部は、
前記作業実施日が設定された前記作業予定データ、および、前記売上計上許可請求データに基づいて、承認可否を設定可能な作業実施済データを作成する作業実施済作成手段と、
前記作業実施済データに承認が設定された場合、当該作業実施済データに基づいて、請求書データを作成する請求書作成手段、

20

を更に備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の売上計上装置。

【請求項 3】

前記制御部は、

前記請求書データに対応する売上仕訳データを作成する仕訳作成手段、
を更に備えたことを特徴とする請求項 2 に記載の売上計上装置。

【請求項 4】

前記受託記憶手段は、

更に、前記メンテナンス業務の前記受託先、売上明細識別子、作業月、および、請求額
を設定した受託契約データを記憶し、

前記制御部は、

前記受託契約データに基づいて、前記売上明細識別子、前記作業月、および、前記請求
額を設定した前記請求データを作成する請求作成手段、

を更に備えたことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一つに記載の売上計上装置。

【請求項 5】

前記記憶部は、

前記メンテナンス業務の前記委託先、売上明細識別子、および、作業月を設定した委託
契約データを記憶する委託記憶手段、

を更に備え、

前記制御部は、

前記委託契約データに基づいて、前記作業実施日フィールド、前記委託先、前記売上明
細識別子、および、作業予定日を設定した前記作業予定データを作成する作業予定作成手
段、

を更に備えたことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一つに記載の売上計上装置。

【請求項 6】

前記作業実施判定手段は、

複数回作業を要する前記メンテナンス業務の前記作業予定データに設定された作業実施
日フィールドに、全ての前記作業実施日が登録されたか否かを判定することを特徴とする
請求項 1 から 5 のいずれか一つに記載の売上計上装置。

【請求項 7】

前記メンテナンス業務は、

ビルメンテナンス業務、プラントメンテナンス業務、または、施設メンテナンス業務で
あることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一つに記載の売上計上装置。

【請求項 8】

前記受託契約データは、

契約識別子、前記受託先、メンテナンス対象および契約期間を設定した契約基本データ
、前記契約識別子、前記売上明細識別子、業務内容および前記請求額を設定した契約売上
明細データ、ならびに、前記契約識別子、前記売上明細識別子、前記作業月および前記請
求額を設定した契約売上詳細データを含むことを特徴とする請求項 4 に記載の売上計上装
置。

【請求項 9】

前記委託契約データは、

契約識別子、前記売上明細識別子、原価明細識別子、前記委託先、業務内容および発注
額を設定した契約原価明細データ、ならびに、前記契約識別子、前記売上明細識別子、前
記原価明細識別子、前記作業月および前記発注額を設定した契約原価詳細データを含むこ
とを特徴とする請求項 5 に記載の売上計上装置。

【請求項 10】

記憶部と制御部とを備えた売上計上装置に実行させるための売上計上方法であって、

前記記憶部は、

メンテナンス業務の受託先に対する請求データを記憶する受託記憶手段と、
作業実施日フィールドを設定した、前記メンテナンス業務の委託先における作業予定デー

10

20

30

40

50

タを記憶する作業予定記憶手段と、
を備え、

前記売上計上装置の前記制御部が実行する、

前記作業実施日フィールドに作業実施日が登録されたか否かを判定する作業実施判定ステップと、

前記作業実施判定ステップにて前記作業実施日が登録されたと判定された場合、前記請求データを売上計上許可請求データとして設定する売上計上設定ステップと
からなることを特徴とする売上計上方法。

【請求項 1 1】

記憶部と制御部とを備えた売上計上装置に実行させるための売上計上プログラムであって、

10

前記記憶部は、

メンテナンス業務の受託先に対する請求データを記憶する受託記憶手段と、
作業実施日フィールドを設定した、前記メンテナンス業務の委託先における作業予定データを記憶する作業予定記憶手段と、

を備え、

前記制御部において、

前記作業実施日フィールドに作業実施日が登録されたか否かを判定する作業実施判定ステップと、

前記作業実施判定ステップにて前記作業実施日が登録されたと判定された場合、前記請求データを売上計上許可請求データとして設定する売上計上設定ステップと、
を実行させるための売上計上プログラム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、売上計上装置、売上計上方法、および、売上計上プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 には、機械業における販売後の商品の保守業務において、委託先である外注先の作業が完了していない場合、売上計上をできないようにする構成が開示されている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2017 - 174401 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記特許文献 1 記載の発明においては、自社の機械の販売とセットになった機械業の保守業務を行うものであって、受託および委託を伴う、ビルやプラント等のメンテナンス業務における自動売上計上を実行できないという課題があった。

40

【0005】

本発明は、上記問題点を鑑みてなされたものであって、ビル等のメンテナンス業務の作業完了を自動判定することで、売上計上を自動で実行することができる売上計上装置、売上計上方法、および、売上計上プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明に係る売上計上装置は、記憶部と制御部とを備えた売上計上装置であって、前記記憶部は、メンテナンス業務の受託先に対する請求データを記憶する受託記憶手段と、前記メンテナンス業務の委託先における作業予定データを記憶する作業予定記憶手段と、を備え、前記制御部は、前記作業予定デー

50

タに作業実施データが登録されたか否かを判定する作業実施判定手段と、前記作業実施判定手段により前記作業実施データが登録されたと判定された場合、前記請求データを売上計上許可請求データとして設定する売上計上設定手段と、を備えたことを特徴とする。

【0007】

また、本発明に係る売上計上装置において、前記制御部は、前記作業実施データが設定された前記作業予定データ、および、前記売上計上許可請求データに基づいて、承認可否を設定可能な作業実施済データを作成する作業実施済作成手段と、前記作業実施済データに承認が設定された場合、当該作業実施済データに基づいて、請求書データを作成する請求書作成手段、を更に備えたことを特徴とする。

【0008】

また、本発明に係る売上計上装置において、前記制御部は、前記請求書データに対応する売上仕訳データを作成する仕訳作成手段、を更に備えたことを特徴とする。

【0009】

また、本発明に係る売上計上装置において、前記受託記憶手段は、更に、前記メンテナンス業務の前記受託先、売上明細識別子、作業月、および、請求額を設定した受託契約データを記憶し、前記制御部は、前記受託契約データに基づいて、前記売上明細識別子、前記作業月、および、前記請求額を設定した前記請求データを作成する請求作成手段、を更に備えたことを特徴とする。

【0010】

また、本発明に係る売上計上装置において、前記記憶部は、前記メンテナンス業務の前記委託先、売上明細識別子、および、作業月を設定した委託契約データを記憶する委託記憶手段、を更に備え、前記制御部は、前記委託契約データに基づいて、前記委託先、前記売上明細識別子、および、作業予定日を設定した前記作業予定データを作成する作業予定作成手段、を更に備えたことを特徴とする。

【0011】

また、本発明に係る売上計上装置において、前記作業実施判定手段は、複数回作業を要する前記メンテナンス業務の前記作業予定データに、全ての前記作業実施データが登録されたか否かを判定することを特徴とする。

【0012】

また、本発明に係る売上計上装置において、前記メンテナンス業務は、ビルメンテナンス業務、プラントメンテナンス業務、または、施設メンテナンス業務であることを特徴とする。

【0013】

また、本発明に係る売上計上装置において、前記受託契約データは、契約識別子、受託先、メンテナンス対象および契約期間を設定した契約基本データ、前記契約識別子、前記売上明細識別子、業務内容および前記請求額を設定した契約売上明細データ、ならびに、前記契約識別子、前記売上明細識別子、前記作業月および前記請求額を設定した契約売上詳細データを含むことを特徴とする。

【0014】

また、本発明に係る売上計上装置において、前記委託契約データは、契約識別子、前記売上明細識別子、原価明細識別子、前記委託先、業務内容および発注額を設定した契約原価明細データ、ならびに、前記契約識別子、前記売上明細識別子、前記原価明細識別子、前記作業月および前記発注額を設定した契約原価詳細データを含むことを特徴とする。

【0015】

また、本発明に係る売上計上方法は、記憶部と制御部とを備えた売上計上装置に実行させるための売上計上方法であって、前記記憶部は、メンテナンス業務の受託先に対する請求データを記憶する受託記憶手段と、前記メンテナンス業務の委託先における作業予定データを記憶する作業予定記憶手段と、を備え、前記制御部で実行させる、前記作業予定データに作業実施データが登録されたか否かを判定する作業実施判定ステップと、前記作業実施判定ステップにて前記作業実施データが登録されたと判定された場合、前記請求デー

10

20

30

40

50

タを売上計上許可請求データとして設定する売上計上設定ステップとを含むことを特徴とする。

【0016】

また、本発明に係る売上計上プログラムは、記憶部と制御部とを備えた売上計上装置に実行させるための売上計上プログラムであって、前記記憶部は、メンテナンス業務の受託先に対する請求データを記憶する受託記憶手段と、前記メンテナンス業務の委託先における作業予定データを記憶する作業予定記憶手段と、を備え、前記制御部において、前記作業予定データに作業実施データが登録されたか否かを判定する作業実施判定ステップと、前記作業実施判定ステップにて前記作業実施データが登録されたと判定された場合、前記請求データを売上計上許可請求データとして設定する売上計上設定ステップと、を実行させることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、委託先である協力会社の作業予定データに作業完了日付が入力されることで、売上計上可能な計上予定データを自動判断することができるという効果を奏する。また、本発明によれば、原価および作業が複数に分割されていたとしても、適切に作業完了済みかを判断することで、誤請求および誤計上等の顧客の信頼をなくす行為を未然に防ぐことができるという効果を奏する。また、本発明によれば、業務委託作業の完了確認をもって計上可能とすることで、請求トラブル防止等を行うことができるという効果を奏する。

20

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】図1は、本実施形態における売上計上装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図2】図2は、本実施形態における売上計上装置の処理の一例を示すフローチャートである。

【図3】図3は、本実施形態における売上計上処理の一例を示す図である。

【図4】図4は、本実施形態における売上計上処理の一例を示す図である。

【図5】図5は、本実施形態における売上計上処理の一例を示す図である。

【図6】図6は、本実施形態における売上計上処理の一例を示す図である。

【図7】図7は、本実施形態における売上計上処理の一例を示す図である。

【図8】図8は、本実施形態における売上計上処理の一例を示す図である。

30

【発明を実施するための形態】

【0019】

本発明の実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、本発明は本実施形態により限定されるものではない。

【0020】

[1. 概要]

まず、本発明の概要を説明する。

【0021】

従来、ビルメンテナンス会社においては、売上原価の計上を協力会社からの作業完了報告書をもとに行うのが一般的であり、協力会社の作業実績の管理と、委託契約に基づく原価計上予定と、受託契約に基づく売上計上予定の入力とがバラバラであり、月内の総回数の把握と全ての作業完了報告書があるのかの把握とに苦勞することがあった。また、従来は、システム上で協力会社の作業予定を管理する場合、業務の受託契約データおよび委託契約データとは別のシステムで別々に管理していたため、作業が未完了にも関わらず、売上計上、原価計上、または、請求書発行等を行ってしまうことがあった。また、従来は、システム上で協力会社の作業予定管理と業務の受託契約データおよび委託契約データとの紐づけを管理していたとしても、メンテナンス業務が月内に複数回に分けて実施される場合、月内に複数回の作業があり、且つ、複数回の作業完了報告書を受領することが検収の必要条件となるが、月内の総回数の把握と全ての作業完了報告書があるのかの把握とを自

40

50

動的に行ってはいなかった。

【 0 0 2 2 】

そこで、本実施形態においては、協力会社の作業実績を管理する際、受託契約データ、および、委託契約データそれぞれと合わせて処理できる点に着目し、受託契約データ、委託契約データ、および、作業予定データの3つを紐付けることで、業務効率化を図る仕組みを提供している。

【 0 0 2 3 】

[2 . 構成]

本実施形態に係る売上計上装置 1 0 0 の構成の一例について、図 1 を参照して説明する。図 1 は、本実施形態における売上計上装置 1 0 0 の構成の一例を示すブロック図である。

10

【 0 0 2 4 】

図 1 に示すように、売上計上装置 1 0 0 は、市販のデスクトップ型パーソナルコンピュータである。なお、売上計上装置 1 0 0 は、デスクトップ型パーソナルコンピュータのような据置型情報処理装置に限らず、市販されているノート型パーソナルコンピュータ、PDA (Personal Digital Assistants)、スマートフォン、タブレット型パーソナルコンピュータなどの携帯型情報処理装置であってもよい。

【 0 0 2 5 】

売上計上装置 1 0 0 は、制御部 1 0 2 と通信インターフェース部 1 0 4 と記憶部 1 0 6 と入出力インターフェース部 1 0 8 と、を備えている。売上計上装置 1 0 0 が備えている各部は、任意の通信路を介して通信可能に接続されている。

20

【 0 0 2 6 】

通信インターフェース部 1 0 4 は、ルータ等の通信装置および専用線等の有線または無線の通信回線を介して、売上計上装置 1 0 0 をネットワーク 3 0 0 に通信可能に接続する。通信インターフェース部 1 0 4 は、他の装置と通信回線を介してデータを通信する機能を有する。ここで、ネットワーク 3 0 0 は、売上計上装置 1 0 0 とサーバ 2 0 0 とを相互に通信可能に接続する機能を有し、例えばインターネットや LAN (Local Area Network) 等である。

【 0 0 2 7 】

記憶部 1 0 6 には、各種のデータベース、テーブル、およびファイルなどが格納される。記憶部 1 0 6 には、OS (Operating System) と協働して CPU (Central Processing Unit) に命令を与えて各種処理を行うためのコンピュータプログラムが記録される。記憶部 1 0 6 として、例えば、RAM (Random Access Memory) ・ROM (Read Only Memory) 等のメモリ装置、ハードディスクのような固定ディスク装置、フレキシブルディスク、および光ディスク等を用いることができる。記憶部 1 0 6 は、受託データベース 1 0 6 a と委託データベース 1 0 6 b と作業予定データベース 1 0 6 c とを備えている。

30

【 0 0 2 8 】

受託データベース 1 0 6 a は、メンテナンス業務の受託データを記憶する。ここで、受託データベース 1 0 6 a は、メンテナンス業務の受託先に対する請求データを記憶していてもよい。また、受託データベース 1 0 6 a は、メンテナンス業務の受託先、売上明細識別子、作業月、および、請求額を設定した受託契約データを記憶していてもよい。また、メンテナンス業務は、ビルメンテナンス業務、プラントメンテナンス業務、または、施設メンテナンス業務であってもよい。また、受託契約データは、契約識別子、受託先、メンテナンス対象および契約期間を設定した契約基本データ、契約識別子、売上明細識別子、業務内容および請求額を設定した契約売上明細データ、ならびに、契約識別子、売上明細識別子、作業月および請求額を設定した契約売上詳細データを含んでいてもよい。

40

【 0 0 2 9 】

委託データベース 1 0 6 b は、メンテナンス業務の委託データを記憶する。ここで、委託データベース 1 0 6 b は、メンテナンス業務の委託先、売上明細識別子、および、作業月を設定した委託契約データを記憶していてもよい。また、委託契約データは、契約識別

50

子、売上明細識別子、原価明細識別子、委託先、業務内容および発注額を設定した契約原価明細データ、ならびに、契約識別子、売上明細識別子、原価明細識別子、作業月および発注額を設定した契約原価詳細データを含んでいてもよい。

【0030】

作業予定データベース106cは、メンテナンス業務の作業予定データを記憶する。ここで、作業予定データベース106cは、メンテナンス業務の委託先における作業予定データを記憶していてもよい。

【0031】

入出力インターフェース部108には、入力装置112および出力装置114が接続されている。出力装置114には、モニタ(タッチパネルを含む)の他、スピーカやプリンタを用いることができる。入力装置112には、キーボード、マウス、およびマイクの他、マウスと協働してポインティングデバイス機能を実現するモニタを用いることができる。なお、以下では、出力装置114をモニタ114またはプリンタ114とし、入力装置112をキーボード112またはマウス112として記載する場合がある。

【0032】

制御部102は、売上計上装置100を統括的に制御するCPU等である。制御部102は、OS等の制御プログラム・各種の処理手順等を規定したプログラム・所要データなどを格納するための内部メモリを有し、格納されているこれらのプログラムに基づいて種々の情報処理を実行する。制御部102は、機能概念的に、請求作成部102aと作業予定作成部102bと作業実施判定部102cと売上計上設定部102dと作業実施済作成部102eと請求書作成部102fと仕訳作成部102gとを備えている。

【0033】

請求作成部102aは、請求データを作成する。ここで、請求作成部102aは、受託契約データに基づいて、売上明細識別子、作業月、および、請求額を設定した、メンテナンス業務の受託先に対する請求データを作成してもよい。また、請求作成部102aは、請求データを受託データベース106aに格納してもよい。

【0034】

作業予定作成部102bは、メンテナンス業務の委託先における作業予定データを作成する。ここで、作業予定作成部102bは、委託契約データに基づいて、委託先、売上明細識別子、および、作業予定日を設定した、メンテナンス業務の委託先における作業予定データを作成してもよい。また、作業予定作成部102bは、作業予定データを作業予定データベース106cに格納してもよい。

【0035】

作業実施判定部102cは、メンテナンス業務の作業予定データに作業実施データが登録されたか否かを判定する。ここで、作業実施判定部102cは、複数回作業を要するメンテナンス業務の作業予定データに、全ての作業実施データが登録されたか否かを判定してもよい。また、作業実施データは、作業実施日付等であってもよい。

【0036】

売上計上設定部102dは、請求データを売上計上許可請求データとして設定する。ここで、売上計上設定部102dは、作業実施判定部102cにより作業実施データが登録されたと判定された場合、請求データを売上計上許可請求データとして設定してもよい。

【0037】

作業実施済作成部102eは、メンテナンス業務の作業実施済データを作成する。ここで、作業実施済作成部102eは、作業実施データが設定された作業予定データ、および、売上計上許可請求データに基づいて、メンテナンス業務の作業実施済データを作成してもよい。また、作業実施済作成部102eは、作業実施データが設定された作業予定データ、および、売上計上許可請求データに基づいて、承認可否を設定可能な作業実施済データを作成してもよい。また、作業実施済作成部102eは、作業実施済データを含む承認入力画面を表示させてもよい。また、作業実施済作成部102eは、作業実施済データを作業予定データベース106cに格納してもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 8 】

請求書作成部 1 0 2 f は、請求書データを作成する。ここで、請求書作成部 1 0 2 f は、作業実施済データに承認が設定された場合、当該作業実施済データに基づいて、請求書データを作成してもよい。また、請求書作成部 1 0 2 f は、請求書データを含む請求書発行画面を表示させてもよい。また、請求書作成部 1 0 2 f は、請求書データに基づいて、請求書を印刷出力させてもよい。また、請求書作成部 1 0 2 f は、請求書データを受託データベース 1 0 6 a に格納してもよい。

【 0 0 3 9 】

仕訳作成部 1 0 2 g は、仕訳データを作成する。ここで、仕訳作成部 1 0 2 g は、請求書データに対応する売上仕訳データを作成してもよい。また、仕訳作成部 1 0 2 g は、仕訳作成指示を入力させる仕訳データ作成画面を表示させてもよい。また、仕訳作成部 1 0 2 g は、売上仕訳データを受託データベース 1 0 6 a に格納してもよい。

10

【 0 0 4 0 】

[3 . 具体例]

本実施形態の具体例について、図 2 から図 8 を参照して説明する。

【 0 0 4 1 】

[売上計上処理]

ここで、図 2 を参照して、本実施形態における売上計上処理の一例について説明する。図 2 は、本実施形態における売上計上装置 1 0 0 の処理の一例を示すフローチャートである。

20

【 0 0 4 2 】

図 2 に示すように、請求作成部 1 0 2 a は、受託データベース 1 0 6 a に記憶されたメンテナンス業務の受託契約データに基づいて、売上明細識別子、作業月、および、請求額を設定した、メンテナンス業務の受託先に対する請求データを作成する（ステップ S A - 1 ）。

【 0 0 4 3 】

そして、作業予定作成部 1 0 2 b は、委託データベース 1 0 6 b に記憶された委託契約データに基づいて、委託先、売上明細識別子、および、複数の作業予定日を設定した、メンテナンス業務の委託先における作業予定データを作成する（ステップ S A - 2 ）。

【 0 0 4 4 】

そして、作業実施判定部 1 0 2 c は、複数回作業を要するメンテナンス業務の委託先における作業予定データに、全ての作業実施日付が登録されたか否かを判定する（ステップ S A - 3 ）。

30

【 0 0 4 5 】

そして、作業実施判定部 1 0 2 c は、作業予定データに全ての作業実施日付が登録されていないと判定した場合（ステップ S A - 3 : N o ）、所定時間待機後、処理をステップ S A - 3 に移行させる。

【 0 0 4 6 】

一方、作業実施判定部 1 0 2 c は、作業予定データに全ての作業実施日付が登録されたと判定した場合（ステップ S A - 3 : Y e s ）、処理をステップ S A - 4 に移行させる。

40

【 0 0 4 7 】

そして、売上計上設定部 1 0 2 d は、メンテナンス業務の受託先に対する請求データを売上計上許可請求データとして設定する（ステップ S A - 4 ）。

【 0 0 4 8 】

そして、作業実施済作成部 1 0 2 e は、作業実施データが設定された作業予定データ、および、売上計上許可請求データに基づいて、承認可否を設定可能な作業実施済データを作成し、作業実施済データを含む承認入力画面を出力装置 1 1 4 に表示させる（ステップ S A - 5 ）。

【 0 0 4 9 】

そして、請求書作成部 1 0 2 f は、ユーザにより入力装置 1 1 2 を介して承認入力画面

50

にて作業実施済データに承認が設定されたか否かを判定する（ステップ S A - 6）。

【 0 0 5 0 】

そして、請求書作成部 1 0 2 f は、承認入力画面にて作業実施済データに承認が設定されていないと判定した場合（ステップ S A - 6 : N o ）、処理をステップ S A - 6 に移行させる。

【 0 0 5 1 】

一方、請求書作成部 1 0 2 f は、承認入力画面にて作業実施済データに承認が設定されたと判定した場合（ステップ S A - 6 : Y e s ）、処理をステップ S A - 7 に移行させる。

【 0 0 5 2 】

そして、請求書作成部 1 0 2 f は、作業実施済データに基づいて、請求書データを作成し、請求書データに基づいて、請求書出力装置 1 1 4 に印刷出力させる（ステップ S A - 7 ）。

10

【 0 0 5 3 】

そして、仕訳作成部 1 0 2 g は、請求書データに対応する売上仕訳データを作成し（ステップ S A - 8 ）、処理を終了する。

【 0 0 5 4 】

ここで、図 3 から図 8 を参照して、本実施形態における売上計上処理の一例について説明する。図 3 から図 8 は、本実施形態における売上計上処理の一例を示す図である。

【 0 0 5 5 】

本実施形態においては、図 3 に示すように、ユーザによりメンテナンス業務の契約基本データ、契約売上明細データおよび契約売上詳細データが入力された場合、契約基本データ、契約売上明細データおよび契約売上詳細データが受託データベース 1 0 6 a に登録され、図 4 に示すように、ユーザにより契約原価明細データおよび契約原価詳細データが入力された場合、契約原価明細データおよび契約原価詳細データが委託データベース 1 0 6 b に登録される（ステップ S B - 1 ）。

20

【 0 0 5 6 】

そして、本実施形態においては、図 5 に示すように、契約基本データ、契約売上明細データおよび契約売上詳細データに基づいて、請求データが作成され（ステップ S B - 2 ）、契約原価明細データおよび契約原価詳細データ、ならびに、ユーザによるスケジュール進捗入力に基づいて、6 月度分の作業予定データが作成される（ステップ S B - 3 ）。

30

【 0 0 5 7 】

そして、本実施形態においては、図 6 に示すように、メンテナンス業務の委託先の協力会社の作業完了後、ユーザによるスケジュール進捗入力にて作業予定データに作業実施データが登録される（ステップ S B - 4 ）。

【 0 0 5 8 】

そして、図 7 に示すように、本実施形態においては、請求データおよび作業予定データに基づいて、作業実施済データが計上され、作業実施済データを含む承認入力画面が表示されることで、ユーザに作業実施確認させて承認入力させる（ステップ S B - 5 ）。ここで、図 7 に示すように、本実施形態においては、ユーザにより承認入力画面上の作業ボタンが押下された場合、作業ボタンに対応する作業の総回数と未完了回数とが表示されてもよい。また、図 7 に示すように、本実施形態においては、ユーザにより実施日入力済区分のチェックボックス：「済」が選択された場合、作業実施データが登録された作業予定データのみ表示されてもよい。

40

【 0 0 5 9 】

そして、図 8 に示すように、本実施形態においては、承認入力画面にて承認入力された請求データから請求書データが作成され、請求書データを含む請求書発行画面が表示され、ユーザにより請求書発行画面上の印刷ボタンが押下された場合、請求書が印刷出力され（ステップ S B - 6 ）、ユーザにより仕訳データ作成画面にて仕訳作成ボタンが押下された場合、6 月度の発行済請求書に対応する売上仕訳データが作成される（ステップ S B - 7 ）。

50

【 0 0 6 0 】

[4 . 他の実施形態]

本発明は、上述した実施形態以外にも、特許請求の範囲に記載した技術的思想の範囲内において種々の異なる実施形態にて実施されてよいものである。

【 0 0 6 1 】

例えば、実施形態において説明した各処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。

【 0 0 6 2 】

また、本明細書中や図面中で示した処理手順、制御手順、具体的名称、各処理の登録データや検索条件等のパラメータを含む情報、画面例、データベース構成については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。

10

【 0 0 6 3 】

また、売上計上装置 1 0 0 に関して、図示の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。

【 0 0 6 4 】

例えば、売上計上装置 1 0 0 が備える処理機能、特に制御部 1 0 2 にて行われる各処理機能については、その全部または任意の一部を、CPU および当該 CPU にて解釈実行されるプログラムにて実現してもよく、また、ワイヤードロジックによるハードウェアとして実現してもよい。尚、プログラムは、本実施形態で説明した処理を情報処理装置に実行させるためのプログラム化された命令を含む一時的でないコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録されており、必要に応じて売上計上装置 1 0 0 に機械的に読み取られる。すなわち、ROM または HDD (Hard Disk Drive) などの記憶部などには、OS と協働して CPU に命令を与え、各種処理を行うためのコンピュータプログラムが記録されている。このコンピュータプログラムは、RAM にロードされることによって実行され、CPU と協働して制御部を構成する。

20

【 0 0 6 5 】

また、このコンピュータプログラムは、売上計上装置 1 0 0 に対して任意のネットワークを介して接続されたアプリケーションプログラムサーバに記憶されていてもよく、必要に応じてその全部または一部をダウンロードすることも可能である。

30

【 0 0 6 6 】

また、本実施形態で説明した処理を実行するためのプログラムを、一時的でないコンピュータ読み取り可能な記録媒体に格納してもよく、また、プログラム製品として構成することもできる。ここで、この「記録媒体」とは、メモリーカード、USB (Universal Serial Bus) メモリ、SD (Secure Digital) カード、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、EPROM (Erasable Programmable Read Only Memory)、EEPROM (登録商標) (Electrically Erasable and Programmable Read Only Memory)、CD-ROM (Compact Disk Read Only Memory)、MO (Magneto-Optical disk)、DVD (Digital Versatile Disk)、および、Blu-ray (登録商標) Disc 等の任意の「可搬用の物理媒体」を含むものとする。

40

【 0 0 6 7 】

また、「プログラム」とは、任意の言語または記述方法にて記述されたデータ処理方法であり、ソースコードまたはバイナリコード等の形式を問わない。なお、「プログラム」は必ずしも単一的に構成されるものに限られず、複数のモジュールやライブラリとして分散構成されるものや、OS に代表される別個のプログラムと協働してその機能を達成するものをも含む。なお、本実施形態に示した各装置において記録媒体を読み取るための具体的な構成および読み取り手順ならびに読み取り後のインストール手順等については、周知の構成や手順を用いることができる。

50

【 0 0 6 8 】

記憶部 1 0 6 に格納される各種のデータベース等は、RAM、ROM等のメモリ装置、ハードディスク等の固定ディスク装置、フレキシブルディスク、および、光ディスク等のストレージ手段であり、各種処理やウェブサイト提供に用いる各種のプログラム、テーブル、データベース、および、ウェブページ用ファイル等を格納する。

【 0 0 6 9 】

また、売上計上装置 1 0 0 は、既知のパーソナルコンピュータまたはワークステーション等の情報処理装置として構成してもよく、また、任意の周辺装置が接続された当該情報処理装置として構成してもよい。また、売上計上装置 1 0 0 は、当該装置に本実施形態で説明した処理を実現させるソフトウェア（プログラムまたはデータ等を含む）を実装することにより実現してもよい。

10

【 0 0 7 0 】

更に、装置の分散・統合の具体的形態は図示するものに限られず、その全部または一部を、各種の付加等に応じてまたは機能負荷に応じて、任意の単位で機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。すなわち、上述した実施形態を任意に組み合わせることで実施してもよく、実施形態を選択的に実施してもよい。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 7 1 】

本発明は、ビル等の施設の保守管理を受託するメンテナンス業界において有用である。

【符号の説明】

20

【 0 0 7 2 】

1 0 0 売上計上装置

1 0 2 制御部

1 0 2 a 請求作成部

1 0 2 b 作業予定作成部

1 0 2 c 作業実施判定部

1 0 2 d 売上計上設定部

1 0 2 e 作業実施済作成部

1 0 2 f 請求書作成部

1 0 2 g 仕訳作成部

30

1 0 4 通信インターフェース部

1 0 6 記憶部

1 0 6 a 受託データベース

1 0 6 b 委託データベース

1 0 6 c 作業予定データベース

1 0 8 入出力インターフェース部

1 1 2 入力装置

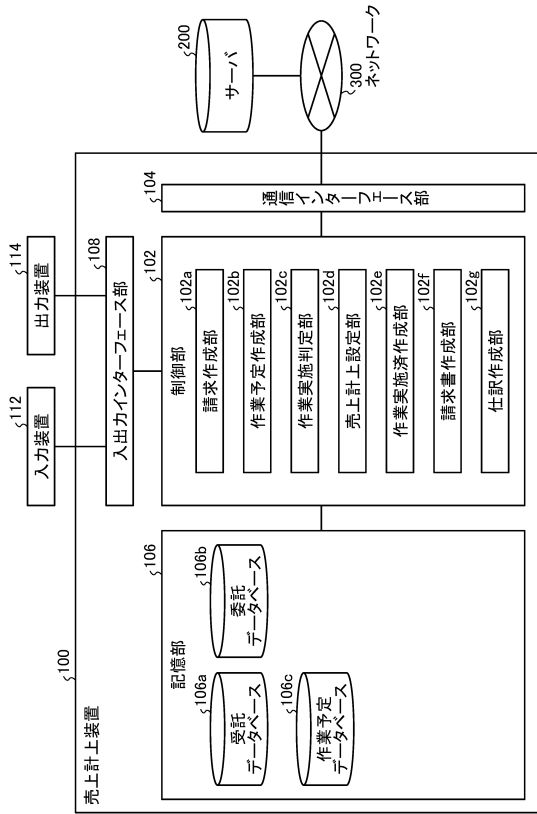
1 1 4 出力装置

2 0 0 サーバ

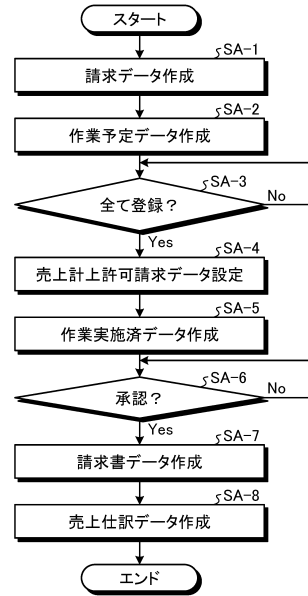
3 0 0 ネットワーク

40

【図面】
【図 1】



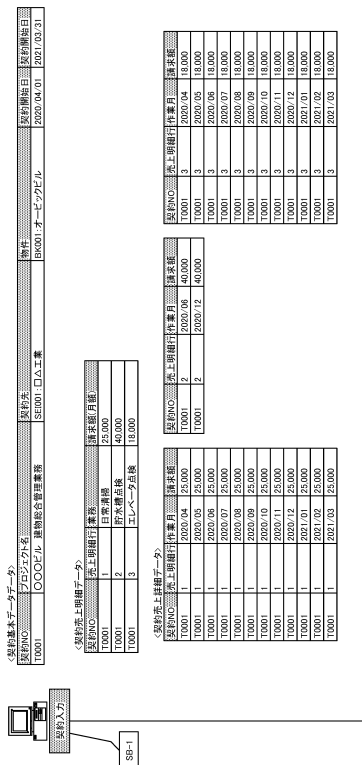
【図 2】



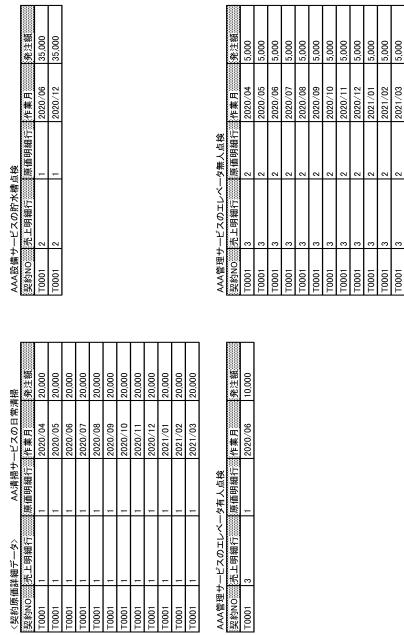
10

20

【図 3】



【図 4】

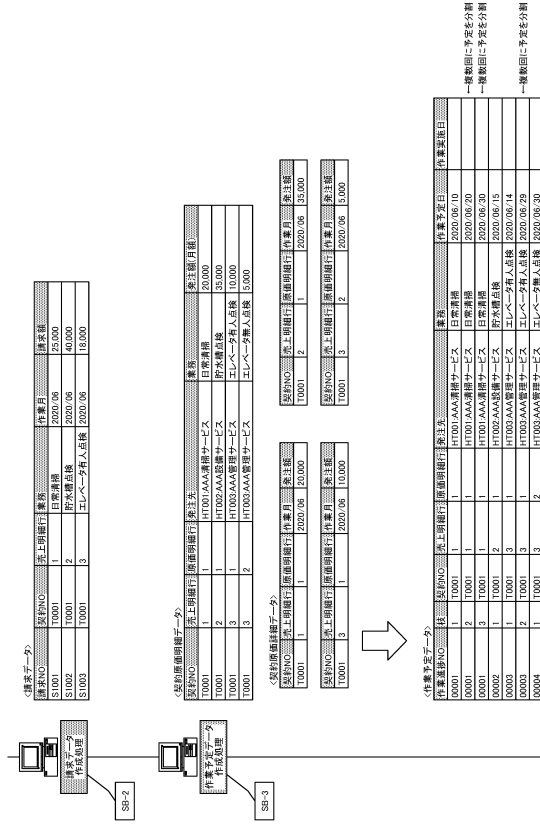


30

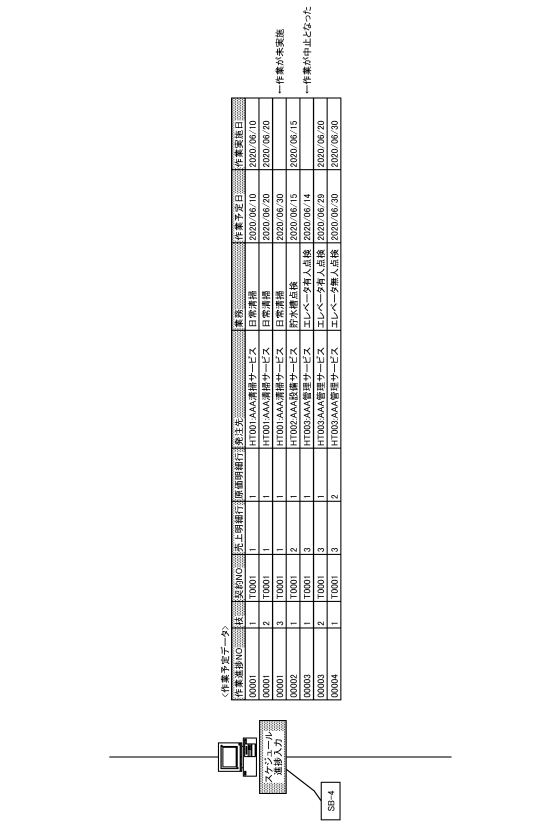
40

50

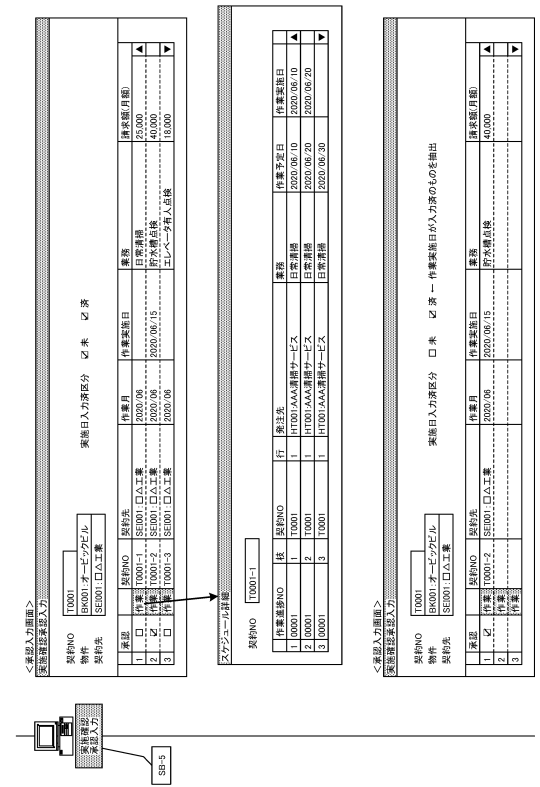
【 図 5 】



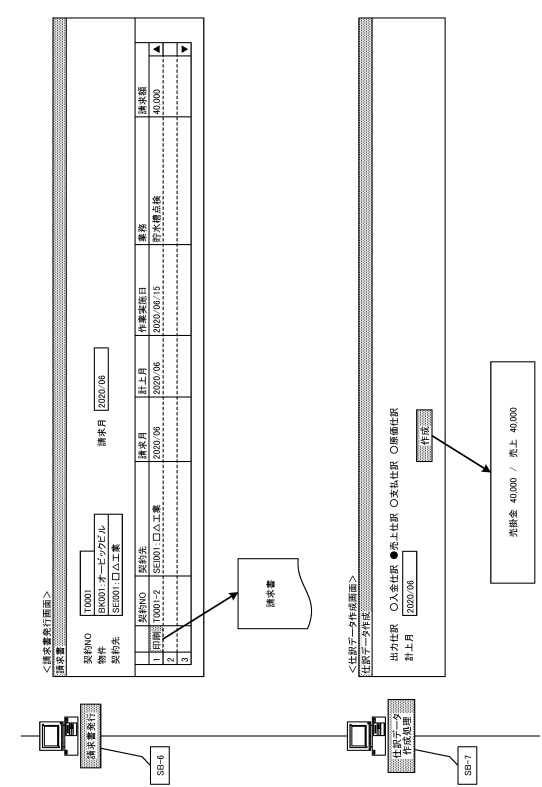
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2 0 1 7 - 1 7 4 4 0 1 (J P , A)
特開 2 0 1 6 - 1 8 4 4 0 1 (J P , A)
特開 2 0 0 2 - 0 1 4 7 1 8 (J P , A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
G 0 6 Q 1 0 / 0 0 - G 0 6 Q 9 9 / 0 0